

第3章 めざすまちの将来像

第1節 まちの将来イメージ

市民が主体となってつくる暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現する、地方分権改革による新しい幕開けにふさわしいまちをめざします。



「私」が創る 「地域」と育てる 誇りに思えるまち

豊かな自然を守り、遊ぶ 歴史に学び、集う
にぎわいが人と人をつなぎ、
豊かで美しい心が育まれるまち

1
にぎわいと
活力あふれる
まち

2
みんなが健康で
いきいきと
暮らせるまち

3
人、環境に
やさしい安全・
安心なまち

4
みんなでつくる
分権で躍進する
まち

5
豊かな心を育む
教育と文化の
まち

6
行財政改革を
推進し希望の
持てるまち

池田市中学生議会「こんなまちにできたらいいな」

—10～15年後の池田のまちづくりへの提言—

産業・観光・情報化など

商店街の活性化について

北豊島中学校 2年男子 別当尚史

学生による職場体験などのレポートを活用し、サカエマチ商店街をアピールする。「ふくまるくん・ふくまるちゃん」を全国に売り出す。

店舗の拡充について

石橋中学校 2年女子 長尾咲良

大きなショッピングモールや百貨店を建設し、収益をアップさせる。観光名所の周辺に美観をそこなない便利で素敵なお店をつくる。

観光案内所と市役所の休日業務について

池田中学校 2年男子 大上裕生

池田駅前に観光案内所を設置し、その横で池田の物産を売る。みんなが便利になるまちづくりのため、市役所の土日営業を行う。

観光スポットのPRについて

渋谷中学校 2年男子 井庭一貴

施設案内板の整備、観光ふれあいマップの活用により、五月山の緑や池田城跡公園、イベントなどをアピールする。

五月山の整備について

細河中学校 2年男子 上谷昇太郎

五月山に、安全なハイキングコースや、景色を売りにしたハイキングコースを整備し、利用者を多くする。大きな展望台を設置して観光客を呼ぶ。

福祉・子育て・医療など

バリアフリーと人々の交流について

石橋中学校 2年女子 山口典子

どんな小さな階段にもスロープをつけるなど、バリアフリーを増やす。色々な年齢が集まって遊んだり話をしたりする機会を増やし、みんな仲良くなり、助けあい、協力して池田をもっと住みよいまちにする。

福祉施設の充実について

池田中学校 2年男子 中井遼太郎

介護は必ず将来必要となるので、気軽に相談できる窓口を増やし、福祉施設をもっと充実させ、高齢者に優しいまちにする。

少子化問題と予防接種について

渋谷中学校 2年女子 早崎美月

救急車の台数を増やし、患者さんの命を守る。出産費用を無料、もしくは援助して、少子化に少しでも歯止めをかける。小学生以下の予防接種を無料にし、小さな子どもの命を守る。

救急体制とバリアフリー化について

渋谷中学校 2年男子 山下俊陽

人口は10万人を超えるのに対し、稼働している救急車の台数が3台では少ないので、大きな事故や災害が起きたときのため、救急車の台数を増やす。駅の近辺以外にも、五月山の周りや畑、渋谷などの坂道や地面が割れている所を整備し、バリアフリー化を進める。

防災・環境・上下水道など

緑化運動と人への思いやりについて

北豊島中学校 2年男子 真柴健

色々な所に緑を置き、全ての人が気分よく生活できるようにし、また「地球温暖化」を防ぐ。優先座席を利用すべき方々への思いやりをもつ。

災害への対応について

池田中学校 2年男子 上野毅之

色々な場所で避難訓練を行ったり、あらゆる場所に非常食や毛布などを置いておくなど、災害が起こった時、すぐに対応できるまちにする。

災害に強いまちづくりについて

北豊島中学校 2年男子 岩鼻勇太

救急車の台数を増やす、災害時や緊急時のライフラインの確保など、市民全員が安心して生活していける災害に強いまちにする。

環境にやさしい社会について

北豊島中学校 2年男子 高嶋悠多

夏に冷房を使わず、外で水をまいたり、市でゴミ拾いなどの企画を行い、10～15年後にきれいな五月山や猪名川のような自然を残す。

防災と環境づくりについて

細河中学校 2年女子 上浦萌恵花

地域でもっとたくさん避難訓練を行い、避難マップを作るべき。細河の園芸を活かして、公共の場を花でいっぱいにし、池田をもっと華やかにする。

文化・芸術・国際交流など

国際交流(中国派遣団について)

池田中学校 2年女子 宮崎優

広い世界を見ることは、広い考えを持つことにもつながり、皆の考えや、思いこみなどがあっても変わる。そこから自分達の文化を大切にしようという考えも生まれるため、国際交流が大事。

お祭りと中学生の留学について

渋谷中学校 2年女子 連水麻理子

今まで以上にテレビやチラシなど色々な方法を使って「がんがら祭り」をPRする。将来国際社会でも活躍できる人を育成するため、中学生でも留学がしやすいよう資金の援助をする。

国際交流について

北豊島中学校 2年女子 鈴木育海

外国との交流会を開き、特産物の紹介をしたり、文化の違いを発表したりする。また、留学生を呼び、池田で生活体験をしてもらい、帰国後にレポートを発表してもらうなどして、観光客を呼び、色々な国と関係を深め、池田市の活性に役立てる。

国際交流について

細河中学校 2年男子 西田脩哉

もっと色々な国々と交流をして、池田の文化、特産品などを世界中に広めていく。中学生、小学生の人達など、世界中の人達を招いていきたい。

教育・人権・男女共同など

五月山でのレクリエーションについて

石橋中学校 2年男子 服部信哉

それぞれの年代に合わせた五月山関係の企画を作る。小・中・高校全ての学校で1カ月に一回一緒にスポーツをする「池田市競技リーグ」を開催する。

中学校の給食について

池田中学校 1年女子 三上華奈

お弁当を外で食べて、お弁当やパンから出るゴミのポイ捨てをする人や、そのゴミを見かけても拾わない人があるので、ゴミの不出い給食にする。

優しい人がたくさんいるまち

池田中学校 1年女子 掘淵香織

学校で総合的な学習の時間や学級活動の時間を増やし、小さな優しさがどこにもある、優しい人がたくさんいるまちにする。

生徒同士の交流等について

渋谷中学校 2年男子 徳永秀和

池田市の全公園に時計台をつける。中学生の生徒会交流会だけではなく、普通の生徒同士も交流できる場を設ける。放課後に復習する場を設ける。高校受験の際、中学入学時からの全ての内申、テスト結果を適用する。世界のスポーツができる大競技場を作る。

35人学級と伊丹空港について

北豊島中学校 1年男子 小島響

先生の負担を減らし、生徒一人ひとりのことをよく理解するため、小学校の40人学級を35人学級にする。国際交流をする機会が減ってしまうので、伊丹空港をなくすことに反対する運動を続ける。

第2節 人口と財政フレーム

1 定住人口

定住人口は、まちづくりのさまざまな計画の基礎的資料となり、都市の成長の指標でもあります。

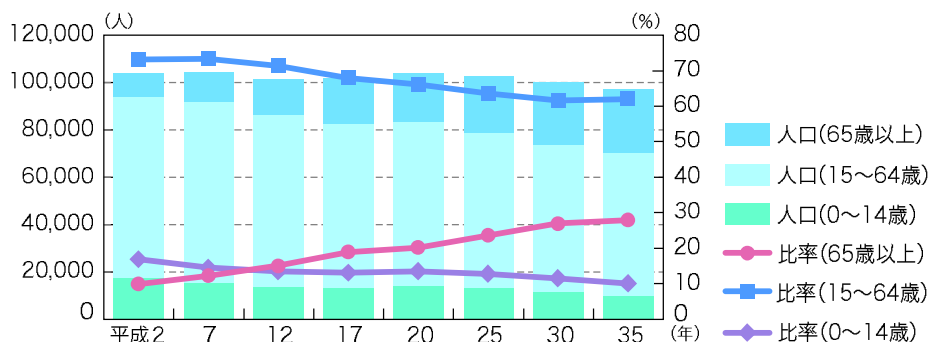
本市の人口は、昭和50年(1975年)に10万人を突破して以来、現在に至るまで、ほぼ10万人余りで推移してきました。これまでの人口の推移に基づく推計によると、本市の人口は今後減少することが予想され、平成35年(2023年)には、97,132人になると推計されています。

また、人口の年齢構造では、少子高齢化の進展により、高齢者人口(65歳以上)は27,092人(27.9%)、年少人口(0～14歳)は9,810人(10.1%)となることが予想されます。

■年齢3区分別人口の推移および推計(表)

年次	人口(人)				比率(%)		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	計	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成2	17,634	76,238	10,346	104,218	16.9	73.2	9.9
7	15,115	76,502	12,676	104,293	14.5	73.3	12.2
12	13,726	72,516	15,274	101,516	13.5	71.4	15.1
17	13,302	69,091	19,223	101,616	13.1	68.0	18.9
20	14,097	68,968	21,047	104,112	13.5	66.3	20.2
25	13,152	65,403	24,287	102,842	12.8	63.6	23.6
30	11,522	61,942	27,004	100,468	11.5	61.6	26.9
35	9,810	60,230	27,092	97,132	10.1	62.0	27.9

■年齢3区分別人口の推移および推計(図)



(出所：国勢調査および「人口問題研究プロジェクト※」による推計)

※
人口問題研究
プロジェクト

特定の政策課題を研究するために市役所内部に設けられた職員のプロジェクトチームの一つ。第6次総合計画策定を前に、平成20年(2008年)9月、今後15年にわたる人口推計を行った。(国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来人口推定システム使用)

このため、子育てサービスの充実や生活環境の向上、働く場の確保、住宅整備の促進を図るなど、市民、企業、各種団体、行政が協働して総合的なまちづくりを推進することにより、人口の転出を抑制し、転入を促進していく必要があります。これにより、定住人口を維持し、平成 34 年度（2022 年度）における定住人口を 105,000 人とすることを目標とします。

目 標

定住人口：105,000人

2 活動人口

本市では、地域コミュニティ推進協議会をはじめ、自治会、ボランティア団体、NPO 等さまざまな団体がまちづくりにおいて重要な役割を担っています。そこでこのような団体に所属したり、活動に参加したりする市民の数を「まちづくり人口」と定義します。また、仕事や学習、観光などさまざまな目的で本市を訪れ、市民と交流する人の数を「交流人口」と定義します。

(1) まちづくり人口の現状

本市のまちづくり人口は、池田市の公益活動登録会員やボランティアセンターに登録している会員が約 4,000 人、市社会福祉協議会会員数が約 11,000 人、自治会加入者数が約 40,000 人、子ども会や友愛（老人）クラブ会員数が約 5,000 人、自主防災組織の会員数が約 11,000 人、その他地域コミュニティ推進協議会や民生委員など各種活動団体をあわせると延べ 70,000 人以上になっています。

(2) 交流人口の現状

本市の交流人口については、平成 17 年（2005 年）国勢調査実績で流入人口は通勤 23,255 人、通学 4,229 人の合計 27,484 人となっており、流出人口は 32,832 人となっています。また、観光客数は平成 20 年度（2008 年度）実績で年間 1,774,472 人であり、1 日あたり 4,861 人となっています。これらをあわせると、本市の交流人口は、1 日あたり約 32,000 人となります。

■交流人口の状況

区分	人数
通勤・通学による流入人口（H17）	27,484
1 日当たり観光客数（H20）	4,861
合計	32,345

（出所：国勢調査ほか）

個性豊かで活力あるまちづくりのためには、定住人口を増やすだけでなく、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持ち、積極的にまちづくりに参加する人を増やす必要があります。

また、学習や仕事のために他の地域から本市に通う人や、まちに魅力を感じて観光で訪れる人が増えることも重要です。

このため、まちづくり人口と交流人口を合わせたものを「活動人口」と定義し、本市の定住人口とほぼ同じ程度の人口が、日々「活動」しているまちを目標とします。

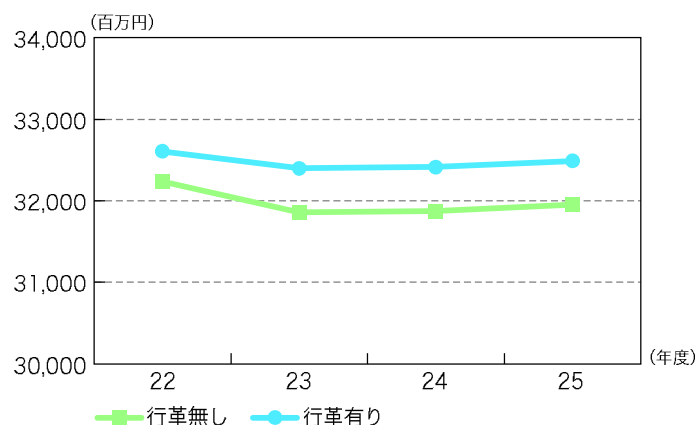


3 財政状況

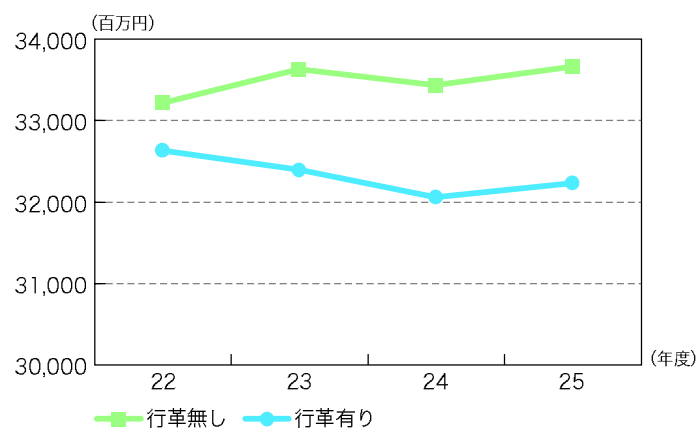
今後の財政状況の見通しについては、歳入面では、国の制度改革の方向性が不透明な中、少子高齢化による生産年齢人口の減少や、長引く不況等さまざまな影響により、大幅な税収の増を見込めない状況にあります。一方、歳出面では、少子高齢化による福祉・医療・社会保障費の増大や平成32年(2020年)頃からピークを迎える社会資本の大量更新期の到来などにより財政需要は増加し、今後も厳しい状況が続くと見込まれます。

本市では、平成9年(1997年)を見直し元年として財政の健全化、行政のスリム化、システム改革等に取り組んで実績を挙げてきましたが、さらに新たな行財政改革に取り組み、定住施策や産業振興を通じた税の増収などの歳入維持を図るとともに、地域分権制度の推進や広域化の推進などにより、歳出を抑制し、健全な財政運営を行うことで、総合計画に掲げる施策、事業の実現性を確保します。

■歳入の見込み



■歳出の見込み



※「行革有り」は行財政システム改革プランの各年度の改善目標が達成された場合
(出所:『池田市行財政システム改革プラン中間見直し(平成21年3月)』)

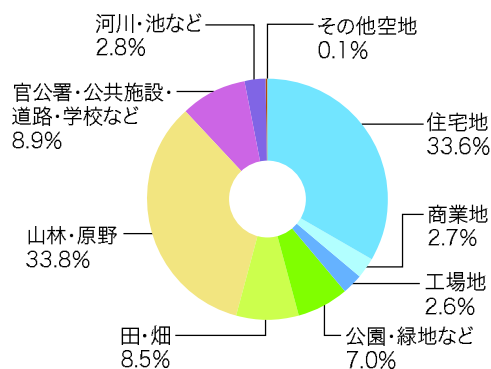
第3節 都市機能構想

1 土地利用の基本方針

土地は、現在および将来における市民のための限られた貴重な資源であるとともに、市民生活や産業活動の共通の基盤であり、その利用の在り方は、市民の生活および地域の発展と深い関わりを持っています。

土地利用にあたっては、次の基本的な方針のもとに、歴史的・文化的環境や景観の継承と創造、災害や公害の防止に努め、適正かつ計画的に進めることとします。

■土地利用現況



(出所：平成18年度(2006年度)都市計画に関する基礎調査)
注)道路は幅員20m以上のもののみ、それ以外は各々に含まれる。

(1) 公共の福祉を優先させた土地利用

土地は、公共の福祉を優先させた計画的な利用が図られるべきであることから、その土地を取り巻く自然的、社会的、経済的および文化的諸条件に応じた適正な利用に向けて、都市計画制度の適切な運用を図り、秩序ある発展をめざします。

(2) 環境との共生をめざしたまちづくり

本市の豊かな自然環境は、個性ある景観をつくり出しており、うるおいと恵みをもたらす豊かな自然を持続可能な形で享受しつつ、将来に継承することが私たちの責務です。このため、まちづくりにあたっては、環境への配慮を優先させ、ゆとりを実感できる環境との共生をめざした都市づくりを促進します。

■用途地域指定状況

区域	用途地域	面積 (ha)	市街化区域面積に対する割合 (%)
市街化区域	第一種低層住居専用地域	179	16.5
	第一種中高層住居専用地域	467	42.9
	第二種中高層住居専用地域	19	1.7
	第一種住居地域	157	14.4
	第二種住居地域	64	5.9
	近隣商業地域	26	2.4
	商業地域	28	2.6
	準工業地域	69	6.4
	工業地域	47	4.3
	無指定地域	32	2.9
	合計	1,088	100.0
市街化調整区域		1,121ha	
都市計画区域面積		2,209ha	

(出所：平成21年度(2009年度)都市計画概要)

2 ゾーン別の土地利用方針

本市では、地域特性を最大限に生かし、各地域が有機的につながることで秩序ある個性豊かなまちの形成を図るため、市域を4つのゾーンに分類し、土地利用の基本方向を定めます。

また、本市の商業、行政、文化、福祉、交通機能等の中心的な役割を担う拠点として、多様な都市機能の集約・高度化を進める都市核と、広域拠点と地域拠点を結び、あるいは他の都市圏と連結し相互の交流や活用をより活性化させていく都市軸を設定します。

(1) 交流にぎわいゾーン

(おおむね阪急池田駅、石橋駅を中心とする商業地域、近隣商業地域、準工業地域)

駅前周辺であり、商業・近隣商業地域という立地条件を有効に活用し、土地利用を拡大するため、高度利用を図りながら商業施設、業務施設の効果的な誘導を図ります。特に、駅前整備については、地域の特性を生かし、用途地域に基づいた土地の高度利用を図り、商業・文化機能などのほか集合住宅をも兼ね備えた施設整備を促進し、多くの人が交流し、にぎわいのあるゾーンとしての形成に努めます。

(2) 産業はつらつゾーン

(おおむね南部地域を中心とする工業地域、準工業地域)

高速道路、大阪国際空港など広域交通幹線が集中する国土軸上にあり交通の利便性がきわめて高い地域です。自動車工業をはじめ工業化が進んでいますが、広域交通の要衝としての利点を生かし、運輸、流通や空港関連などの施設の集積と基盤整備を図り、産業が飛躍、発展するゾーンとしての形成に努めます。

(3) 居住やすらぎゾーン

(おおむね五月山以南の住居系地域および伏尾台地域)

住居系地域としての土地利用の純化をより促進し、居住環境の改善を図るとともに、住宅の新築、改築などにあたっては、適切な行政指導を行うなど、良好な市街地の形成に努め、生活環境の整った居住地区として整備を図ります。

また、教育文化機能や医療・福祉機能の充実を図り、やすらぎのあるゾーンとしての形成に努めます。

(4) 自然ふれあいゾーン

(五月山山麓山間地域および細河地域)

五月山緑地は自然を生かした整備を進めるとともに、五月山山系は五月山景観保全条例の適正な運用による景観の保全を図り、自然とのふれあいゾーンとしての形成に努めます。

細河地域については、乱開発の防止を図り、植木園芸産業の振興に努めつつ、地元住民との合意形成を図りながら、地域の活性化策を踏まえ、地区計画などを活用した土地利用の検討を進めます。

(5) 都市核・都市軸

本市の都市核は「池田駅周辺」「石橋駅周辺」「大阪国際空港」と設定します。

また都市核を結ぶ国道 176 号と南北に走る国道 173 号、423 号、さらに府道伊丹池田線等を都市軸として、交流・連携を促進します。

さらに、細河地域へ教育施設の誘致を図ることにより、本市北部の「都市軸の交流・連携」の中心となるよう、実現に向けて取り組んでいきます。

■土地利用ゾーン構想図

